

作成 2015年12月01日
改訂 2024年03月29日

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称 : インテリアカラー目地 (混和液)
品番 : MJ/KM-08N、KM-11~17N
会社名 : 株式会社 LIXIL
住所 : 東京都江東区大島二丁目1番1号
担当部門 : タイル事業部 タイルSC部 伊賀上野工場 品質管理課
緊急連絡先 : 〒518-0022 三重県伊賀市三田 1030 番地
緊急連絡電話番号 : TEL 0595-21-5114 FAX 0595-24-1601

2. 危険有害性の要約

物理化学的危険性	: 火薬類	区分対象外
	: 可燃性/引火性ガス	区分対象外
	: 可燃性/引火性エアゾール	区分対象外
	: 支燃性/酸化性ガス類	区分対象外
	: 高压ガス	区分対象外
	: 引火性液体	区分外
	: 可燃性液体	区分対象外
	: 自己反応性物質及び混合物	区分対象外
	: 自然発火性液体	区分外
	: 自然発火性固体	区分対象外
	: 自然発火性化学品	分類できない
	: 自己発熱性物質及び混合物	区分対象外
	: 水反応可燃性化学品	区分対象外
	: 酸化性液体	区分対象外
	: 酸化性固体	区分対象外
	: 有機過氧化物	区分対象外
	: 金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	: 急性毒性 (経口)	分類できない
	: 急性毒性 (吸入: ガス)	区分対象外
	: 急性毒性 (吸入: 粉じん)	分類対象外
	: 皮膚腐食性/刺激性	分類できない

	: 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	区分 2
	: 呼吸器感作性または皮膚感作性	分類できない
	: 生殖細胞変異原性	区分外
	: 発ガン性	区分外
	: 生殖毒性	分類できない
	: 特定標的臓器／全身毒性（単回ばく露）	区分 1
	: 特定標的臓器／全身毒性（反復ばく露）	区分 1
	: 吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	: 吸引性呼吸器有害性	分類できない
	: 水生環境有毒性（急性）	区分 3
	: 水生環境有毒性（慢性）	区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

<ラベル要素>

絵表示又はシンボル



注意喚起語	: 危険
危険有害性情報	: 中枢神経/中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器/呼吸器系に障害
取り扱い上の注意事項	
安全対策	: ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い時は、保護具（ゴーグル、ゴム手袋、マスクなど）を着用すること。 製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 作業終了後はよく手、顔を洗いうがいをする。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

成分および含有量

成分名	スチレン・アクリル酸アルキル・メタクリル酸アルキル共重合体水性エマルジョン	カーボンブラック	コバルト、クロムの複合酸化物	コバルト、アルミニウムの複合酸化物	エチレングリコール	四三酸化鉄
官報公示整理番号	6-186	(5)-3328 or (5)-5222	-	-	2-230	-
CAS No.	-	1333-86-4	68187-49-5	1345-16-0	107-21-1	1309-38-2
含有量		0.5-1%	0.1-1%	0.1-0.5%	5~10%	1~5%
備考	全品番に含有	KM-08 に含有	KM-02 KM-05 KM-06 に含有	KM-02 KM-03 に含有	全品番に含有	KM-08 に含有

4. 応急処置

吸引した場合 : 通気の良い場所へ移して静かに休養させ、頭痛、吐き気等の自覚症状があるならば直ちに医師の治療を受ける。

皮膚に付着した場合 : 水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣服、靴を脱ぐこと。
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズ着用の場合は速やかに外し、直ちに多量の水で最低15分間、目を洗浄する。
必ず医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせない。
水でよく口の中を洗浄し、水かミルクを2~3杯与え、直ちに医師の診察を受ける。
嘔吐による窒息を防ぐため、頭を横向きにする。

ばく露又はばく露の懸念があり、気分が悪い場合 : 医師の診断及び手当てを受けること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火器、炭酸ガス消火器、乾燥砂。
- 使用してはいけない消火剤 : 棒状注水
- 特定の消火方法 : 初期の火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災にはアルコール泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。
移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の出入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には必要に応じて適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用すること。
防災面、保護前掛等の保護具を着用する。

6. 漏出の措置

- 人体に対する注意事項 : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川に流入したり、水で洗い流した汚染水が環境へ流出しないよう十分注意する。
- 除去方法 : 漏出源を遮断し、漏れを止める。
少量の場合、乾燥砂、土、ウエス、不活性吸収剤に吸収させ、密閉できる容器に回収する。
大量の場合、盛り土で加古って流出を防止し、安全な場所へ導き、ポンプなどで吸引・回収する。
- 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、花火や火災の禁止）。

7. 取扱い及び保管上の注意

<取扱い>

- 技術的対策 : 労働安全衛生法などの関連法規に準拠して作業する。
蒸気・ミストの吸入や皮膚、目との接触の恐れがある場合には、適切な保護具を着用する。
- 注意事項 : 火気注意
換気の良い場所で取扱い、あふれ、漏れのないよう注意し、みだりに蒸気を発生させない。

取り扱い中は、飲食、喫煙を禁止する。取扱い後は手や顔などを良く洗い、うがいをする。

屋内作業の場合は、適切な排気装置を設け、管理濃度以下に保つ。

<保管>

適切な保管条件 : 凍結、直射日光を避け、冷暗所に密閉貯蔵する。高温・高湿を避ける。保管時は5℃以下あるいは40℃以上とならないようにする。その他、消防法の定めるところに従う。
火気、熱源、強酸化剤、強酸から離して保管する。
開封しないこと。

安全な容器包装材料 : 鋼製ドラム、金属板製缶

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度 : 目地材としては設定されていない
(コバルト : 0.02mg/m³)

許容濃度 : (エチレングリコール)
八時間濃度基準値 10 ppm
短時間濃度基準値 50 ppm
(コバルト)

0.05mg/m³ (Coとして)

生物学的許容値 血液中コバルト 3μg/l

日本産衛学会 : (エチレングリコール) 設定されていない。

ACGIH : (エチレングリコール) TLV-TWA C 100mg/m³
(コバルト)

TLV-TWA 0.02mg/m³ (Coとして)

A3; BEI 尿中コバルト 15μg/L; 血液中コバルト 1μg/L

設備対策 : 作業を室内でする場合は、粉じん濃度が許容量以下になる能力を有する換気装置を備える。取扱い場所の近くに、緊急時に洗顔及び身体洗浄を行うための設備を設置する。

保護具 : 呼吸用保護具 簡易防じんマスク

目の保護 側板付き保護メガネ(眼鏡)、ゴーグル型

手の保護 保護手袋(ゴム)

皮膚及び身体の保護具 保護服、保護長靴、保護前掛け

9. 物理的及び化学的性質

外観色	: 乳白色懸濁液
沸点	: 約 100°C
融点	: データ無し
蒸気圧	: データ無し
比重	: 約 1.0
溶解度	: データ無し
その他	: 爆発性ない。水硬性

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常条件下では安定。
反応性	: 強酸化剤（過塩素酸、硝酸塩、過酸化物など）との接触や混合により反応する。 酸や酸化剤、アルコール、水酸化物、亜硝酸などと反応する。
避けるべき条件・物質	: 不必要な加熱、高温、強酸化剤、強酸、反応性金属（ナトリウム、カルシウム、亜鉛など）
危険有害分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: ラットに対する経口投与の LD50=>4、700mg/kg（エチレングリコールとして）
皮膚性刺激性	: マイルド（ウサギ）
皮膚腐食性/刺激性	: 皮膚に付着したままにすると炎症を起こす場合がある。 蒸気を吸引すると頭痛を起こす場合がある。

12. 環境影響情報

水性環境有害性/生態毒性

: 河川等に流出した場合はエマルジョンの中の樹脂の粘着による呼吸困難のため、魚類が死亡する場合がある。

13. 廃棄上の注意

: 内容物・容器を、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。
洗浄水などの排水は、水質汚濁防止等の関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : 該当しない。

UN No. : 該当しない。

航空規制情報 : 該当しない。

UN No. : 該当しない。

国内規制 : 下記の法令に従い、規定の積載方法、容器等によって輸送する。

船舶安全法：危険物船舶運送及び貯蔵規則（ばら積み液体危険物＜液体化学薬品＞）

国連番号 : 該当しない

特別安全対策 : 運搬に際しては容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。

15. 適用法令

毒物劇物取締法 : 該当なし

労働安全衛生法 :

[表示対象物質] カーボンブラック、コバルト・アルミニウムの複合酸化物、エチレングリコール、四三酸化鉄

[通知対象物質] カーボンブラック、コバルト・アルミニウムの複合酸化物、エチレングリコール、四三酸化鉄

[令別表第1 危険物] 該当なし

[特化則] コバルト・アルミニウムの複合酸化物

[有機則] 該当なし

[がん原性がある物質として厚生労働大臣が定めるもの]

(労働安全衛生規則第577条の2第3項)

皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第594条の2第1項）

[皮膚刺激性有害物質] コバルト、・アルミニウムの複合酸化物

[皮膚吸収性有害物質] エチレングリコール

化学物質排出把握管理促進法（PRTTR法）:

[特定第1種指定化学物質] 該当なし

[第1種指定化学物質] コバルト、・アルミニウムの複合酸化物

[第2種指定化学物質] 該当なし

労働基準局長通達：なし

16. その他

: 記載事項は現時点で入手できた資料・情報・データに基づき作成してありますが、物理化学物質性・危険性・有害性等に関しましては、いかなる保障をなすものではありません。又、注意事項は通常取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いを行う場合には、十分な安全・衛生・環境対策を実施して下さい。

途中改訂 2016年 8月 18日

2019年 7月 1日

2022年 12月 1日